通常

# 森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金　受領までの流れ

静岡県河川協会

**① 受付**

**4/14(月) ～ 11/28(金)**

＊予算が無くなり次第受付終了します

⇒

**② 申請書様式ダウンロード**

静岡県河川協会ホームページからどうぞ

＊**実施要領**をよく読んでください

⇒

**③ 申請(実施日の10日前まで)**

様式**1**号・**2**号記入して提出

＊**記載例**をご覧の上、間違いの無いようにご記入を

⇒

**④ 交付決定通知書**

主にメールで河川協会から送付されます

＊やり取り可能なﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽのご記入をお願いします

⇒

**⑤ 必要物品等購入**

決定通知書を受け取ったら購入できます

＊レシート・領収書を保存
購入物品の写真を撮る

**⑥ 清掃活動等の実施**

＊活動回数分の
参加者集合写真
活動の様子
回収したプラごみ
購入物品
の写真を撮る

⇒

**⑦ 報告**

様式**4**号・**5**号記入して写真・領収書写と提出

＊活動終了後**15日以内**に提出してください

⇒

**⑧ 交付確定通知書**

河川協会から送付されます

⇒

**⑨ 請求**

様式**6**号提出

⇒

**⑩ 振込**

河川協会からご指定の口座にお振込みします

◎ メール、FAX、郵便
どれでも手続き可能です

イレギュラー

交付決定額の**7割**を活動前に受け取れます(用具等の購入資金等として)

**Ⓐ -1 概算払い**

② 申請書提出の際、概算払い希望を伝える

⇒

**Ⓐ-2 請求**

④ 交付決定通知書が届いたら、様式**7**号を提出

⇒

**Ⓐ-3 振込**

河川協会からご指定の口座にお振込みします

⇒

**Ⓐ-4 購入**

必要物品の購入

⇒ **⑥へ**

**Ⓑ -1 変更(廃止)申請**

右の吹き出し中のケースの場合、様式**3**号を作成して提出

⇒

**Ⓑ -1 変更(廃止)承認**

河川協会から、変更(廃止)承認及び交付決定通知が送付されます

⇒ **⑥へ**

＊廃止の場合、承認後、様式**4･5**号の記入と提出が必要です

☆ 申請した事業が実施出来なくなったとき(廃止)
☆ 交付決定した補助金額より実績金額が**2割以上変動**するとき
☆ 申請した経費の**配分**が**2割以上**変更になるまたは品目や実施回数の増加があるとき等